

2015. 11. 4 ストップ・リニア！訴訟キックオフ集会発言

天野捷一

本日は、ストップ・リニア！訴訟川崎・町田キックオフ集会に参加していただきありがとうございました。冒頭にまずお願いです。是非、今回の行政訴訟の原告・サポーターに参加していただき、リニア計画ストップのために一緒に活動して下さい。最初にそのお願いをしましたが、これから、共同代表として、皆様に訴訟に向けての決意を述べさせていただきます。

先日、NHKBS1の『経済フロントライン』という番組でリニア新幹線の特集が放送されました。山梨実験線で体験乗車した乗客の「初めて乗ったが素晴らしい体験だった」という感想の後、実験センター所長で、JR東海のリニア開発責任者の遠藤泰和氏が出演し「リニアはproven technology（実証された技術）をめざし、いかに安全に止まるか、いかに正確に目的地に着くかということを目標に技術開発に取り組んできた」と述べました。また、「リニア開発は東海道新幹線の安全技術を参考に想定外のことを無くすために努力してきた。リニア技術はやがて世界に打って出られるものである」と自信を見せました。

しかし、リニアの欠陥とも言える東海道新幹線の3倍もの電力消費を減らす技術や強い磁界を生じない消磁（磁界を消す）の技術開発が行われているのかについては全く触れませんでした。

リニア新幹線は技術開発のみが先行し、こうした問題点や経済性、環境影響など未解決の課題は積み残されたままです。

遠藤氏は、NHKの番組の中で「リニアは東海道新幹線の背中を追いかけてきた」とも話していましたが、リニアと在来型新幹線とは軌を一にしない全く違う走行方式です。

国鉄の技師長として東海道新幹線を実現させ「その産みの親」と言われた島秀雄さんは、かつてリニア新幹線について雑誌や新聞のインタビューに答え、「列車のスピード競争はいかがなものか、スピード競争はもういい加減にして脇をかためたらどうか。日本は狭いし空路もあるんだから」とか、「リニアは原理が簡単なので模型をつくるには何の問題も無いが、それを大電力をもって電車のようなものに実用化することに問題がある」と語っています。また、元国鉄総裁の仁杉隆さんも、「一つの国の中に高速鉄道のシステムが二つあると国民が不便になる。システムは一つにしておいたほうがいい」と語っています。

1987年の国鉄分割民営化で20数兆円の債務が残され、そのうち19兆円は今も国民の税金から返済されています。リニア事業に9兆円ものお金をつぎ込む余裕があるのなら、いまずぐ国鉄時代の債務を早く返済し、国民の負担を軽くすべきではありませんか！ 9兆円をつぎ込んでも経営にゆとりがあるというのなら、今すぐ東海道新幹線の特急料金を下げるべきではありませんか！

リニアは日本が世界に誇る最新技術とJR東海や推進派の研究者は声高に言います。残念ながら既存の鉄道とのネットワーク性がなく、消費電力が過大で建設費も莫大なリニアを買う国はありません。

JR東海はこの2011年秋から昨年夏までの3年弱の短期間で大規模事業の環境アセスメントを行いました。方法書、準備書、評価書の量は1万数千ページと膨大ですが、その内容は「万全の環境保全措置をとるので環境への影響は無いかほとんど無い」という言葉ばかりで、国民、住民、自治体の疑問や不安に具体的に答える内容になっていません。

ただ環境アセスメントの手続きだけが粛々と進められ、民間事業と言うことで国会でもリニアの課

題について真摯な議論もありませんでした。リニアを整備新幹線に格上げしておきながら、JR東海の独自事業だとしてやりたい放題を許し、これほど環境や住民生活に重大な影響を与える土木工事を認可した国の責任は重大です。

在来新幹線なら適用される情報公開法や事業評価制度がリニア新幹線には適用されません。そのため、リニア技術の到達水準についても具体的な環境影響やその対策についても、自治体も住民も具体的な知見や情報を得ることができません。これは、憲法に保障された知る権利の重大な侵害です。

私たち5千人余りが行政不服審査法に基づき、リニア工事の認可取り消しを求めた異議申し立ても1年近く国交省で眠ったままです。

環境基本法は「環境の自然的構成要素が良好に維持されること」、「生物多様性が確保されること」、「人と自然との豊かなふれあいを確保すること」を実現するためにつくられました。リニアはこの環境保護のための基本法の趣旨に逆行しています。

異議申し立てに関する判決が1年近く引き延ばされ、一方でJR東海が南アルプストンネル工事などの着工を急いでいる状況があり、私たちの堪忍袋の緒が切れました。どうか皆さん、私たち沿線住民が置かれた差し迫った状況を理解され、国交大臣の工事認可取り消しを求める行政訴訟の原告になって下さい。異議申し立てに参加された方は原告になれます。私たちは千人規模の原告団を目標にしています。訴訟を側面から支援するサポーターにはどなたでもなることができます。この会場でも原告・サポーターの申し込みができます。ともにスクラムを組んで、国民・市民・住民の声を無視し続ける国やJR東海の壁を突破しましょう！

私たちは行政訴訟とともに、これからも沿線各地での抗議活動や街頭での市民への訴えやリニア学習会などを続けます。また、国会でのリニア計画の審議を確実なものにするため、リニア計画の見直しを求める国会議員連盟の結成も働きかけていきます。

川崎や町田ではリニア新幹線の大深度トンネル工事が予定されています。そのためには大深度法の適用を求める申請が必要です。JR東海が申請をした後、パブリックコメント募集があり、また説明会、公聴会などが開かれます。地権者の了解も補償も必要が無い大深度法は財産権を侵害する、事業者のためにある憲法違反の法律だと思います。私たちは、この大深度工事に対しても皆さんの先頭に立って、様々な場で、大深度トンネルの問題点を明らかにしていきます。

皆さんのご支援失くしてはリニア工事を止めることはできません。最後に今一度、リニア工事を止めるための行政訴訟の原告、サポーターになっていただくよう切にお願いして、決意表明とさせていただきます。